

社会資本総合整備計画 社会資本整備総合交付金

令和07年12月15日

計画の名称	吉備国の魅力を体感する広域観光活性化計画（重点）											
計画の期間	令和04年度～令和08年度（5年間）											
交付対象	広島県											
計画の目標	広島県・岡山県では、中国圏広域地方計画の広域連携プロジェクトである「3.多様な連携によるインバウンド・広域観光の推進」を推進するため、尾道市や鞆の浦などの日本遺産、重要伝統的建造物群保存地区の倉敷美観地区などの歴史・文化資源のほか、世界的な知名度を有する瀬戸内海などの風光明媚な観光資源を有する特徴を生かし、観光施設の整備・改修といったハード整備のみならず、地域固有の歴史・文化を発信する企画展の開催や体験型アクティビティなどの新たな観光コンテンツの開発・提供が進められているほか、ICTを活用した多言語でのモバイル観光ガイドアプリの開発やWi-Fi環境整備による外国人観光客の受入環境も整ってきている。さらには、瀬戸内DMOや中国地域観光推進協議会などにより海外への観光プロモーションや海外旅行会社と連携したモニターツアーの開催など外国人観光客の誘致に向けた取組も行われており、これらソフト・ハード両面での取り組みと合わせて、必要な基盤整備事業を実施することで、国内外観光客の効果的な誘客拡大と地域の活性化を図る。											
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）	10,981	A	10,981	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C/(A+B+C+D)	0%

番号	計画の成果目標（定量的指標）				定量的指標の現況値及び目標値			
	定量的指標の定義及び算定式				当初現況値	中間目標値	最終目標値	
					R1		R8	
1	【広島県・岡山県 共通目標】 拠点施設を有する市町への総観光客数3,084万人（R1）から3,653万人（R8）に増加（569万人（18%）の増加）							
	【広島県・岡山県 共通目標】総観光客数 (総観光客数の増加割合) = (評価時点の年間総観光客数 - R1の年間総観光客数) / (R1の年間総観光客数)				3084万人	万人	3653万人	
2	【広島県 単独目標】 広島県の拠点施設を有する市町への総観光客数1,920万人（R1）から2,470万人（R8）に増加（550万人（29%）の増加）							
	【広島県 単独目標】総観光客数 (総観光客数の増加割合) = (評価時点の年間総観光客数 - R1の年間総観光客数) / (R1の年間総観光客数)				1920万人	万人	2470万人	
3	【広島県 重点目標】 広島県の拠点施設を有する市町への外国人観光客数を44万人（R1）から120万人（R8）に増加（76万人（173%）の増加）							
	【広島県 重点目標】外国人観光客数 (外国人観光客数の増加割合) = (評価時点の年間外国人観光客数 - R1の年間外国人観光客数) / (R1の年間外国人観光客数)				44万人	万人	120万人	
4	【広島県 単独目標】 観光拠点施設間や観光拠点施設と高速道路ICを結ぶ観光ルートにおける1日あたりの総アクセス時間を1,296時間・台/日（R8）短縮する							
	【広島県 単独目標】観光拠点施設間や観光拠点施設と高速道路ICを結ぶ観光ルートにおける総アクセス時間短縮効果を算出 (アクセス時間短縮効果) = (整備前のアクセス時間 - 整備後のアクセス時間) × 日交通量 (H27交通センサス)				0時間・台/日	時間・台/日	1296時間・台/日	

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靭化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	<input checked="" type="checkbox"/>	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-
全体事業費に占める効果促進事業費（提案事業）割合は、0%となる。その他事項については（参考様式2）整備計画関連事項に記載。総観光客数の当初現況値は新型コロナウイルス流行前の令和元年の値とする。												

A 基幹事業																		
基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名 / 港湾・地区名	事業実施期間(年度)						
		一體的に実施することにより期待される効果											R04	R05	R06	R07	R08	
		備考																
広域連携事業	A11-001	道路	一般	広島県	直接	広島県	国道	改築	(国)317号 青影BP工区	バイパス整備L=1.2km	尾道市						500	-
	A11-002	道路	一般	広島県	直接	広島県	国道	改築	(国)486号 貝ヶ原工区	バイパス整備L=1.4km	尾道市						950	-
	A11-003	道路	一般	広島県	直接	広島県	都道府 県道	改築	(主)吉舎油木線 長者 原工区	現道拡幅L=0.8km	神石高原町						680	-
	A11-004	道路	一般	広島県	直接	広島県	都道府 県道	改築	(主)芳井油木線 上豊 松工区	バイパス整備L=1.0km	神石高原町						600	-
	A11-005	道路	一般	広島県	直接	広島県	都道府 県道	改築	(一)金丸府中線 金丸 工区	現道拡幅L=0.3km	福山市						530	-
	A11-006	道路	一般	広島県	直接	広島県	都道府 県道	改築	(主)鞆松永線 慶応浜 工区	バイパス整備L=1.3km	福山市						2,840	-
	H29.4.1以前の事業化のため、費用便益比算出対象外。																	
	A11-007	道路	一般	広島県	直接	広島県	都道府 県道	改築	(一)木割谷小吹線 近 田工区	現道拡幅L=1.0km	神石高原町						280	-

A 基幹事業																					
基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名 / 港湾・地区名	事業実施期間(年度)		全体事業費 (百万円)	費用便益比	個別施設計画 策定状況					
		一體的に実施することにより期待される効果																			
		備考																			
広域連携事業	A11-008	道路	一般	広島県	直接	広島県	都道府	改築	(主) 鞠松永線 鞠工区	無電柱化L=0.3km	福山市					500	-				
	A11-009	道路	一般	広島県	直接	広島県	都道府	改築	(一) 三原本郷線 大西工区	現道拡幅L=1.2km	三原市					970	-				
	A11-010	道路	一般	広島県	直接	広島県	都道府	改築	(一) 三原本郷線 小坂工区	現道拡幅L=0.6km	三原市					400	-				
	A11-011	道路	一般	広島県	直接	広島県	都道府	改築	(一) 三原本郷線 高坂町沖工区	現道拡幅L=0.4km	三原市					400	-				
	A11-012	道路	一般	広島県	直接	広島県	都道府	改築	(一) 草深古市松永線 灘組工区	現道拡幅L=0.1km	尾道市					200	-				
	A11-013	道路	一般	広島県	直接	広島県	都道府	改築	(一) 尾道新市線 梶山田工区	バイパス整備L=0.8km	尾道市					900	-				

A 基幹事業																					
基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名 / 港湾・地区名	事業実施期間(年度)		全体事業費 (百万円)	費用便益比	個別施設計画 策定状況					
		一體的に実施することにより期待される効果																			
		備考																			
広域連携事業	A11-014	道路	一般	広島県	直接	広島県	都道府	改築	(主)加茂油木線 東免工区	現道拡幅L=0.7km	福山市					652	-				
	A11-015	道路	一般	広島県	直接	広島県	都道府	交通安 全	(主)新市七曲西城線 宮内工区	歩道整備L=1.0km	福山市					400	-				
	A11-016	道路	一般	広島県	直接	広島県	都道府	交通安 全	(主)福山鞆線 鞆工区	歩道整備L=0.3km	福山市					179	-				
												小計				10,981					
												合計				10,981					

交付金の執行状況

(単位：百万円)

	R04	R05			
配分額 (a)	362	448			
計画別流用増 減額 (b)	0	0			
交付額 (c=a+b)	362	448			
前年度からの繰越額 (d)	0	251			
支払済額 (e)	111	409			
翌年度繰越額 (f)	251	290			
うち未契約繰越額(g)	29	86			
不用額 (h = c+d-e-f)	0	0			
未契約繰越率+不用率 (i = (g+h)/(c+d)) %	8.01	12.3			
未契約繰越率+不用率が10%を超えてる場合の理由		用地難航による調整等			